

令和7年五所川原市教育委員会第1回定例会会議録

五所川原市教育委員会

令和7年五所川原市教育委員会第1回定例会議決結果表

| 議案番号 | 提案年月日 | 件名 | 議決年月日 | 結果 |
|-------|-----------|--|-----------|------|
| 議案第1号 | 令和7年1月23日 | 五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び五所川原市教育委員会文化顕彰受賞者の決定について | 令和7年1月23日 | 原案可決 |

令和7年五所川原市教育委員会第1回定例会会議録

日時：令和7年1月23日（木） 午後1時30分開会

場所：五所川原市本庁舎 3階 議会委員会室

◎議事日程

開会

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 会期の決定

第 3 前回会議録の承認（令和6年第13回定例会）

第 4 教育長の報告

第 5 議案第1号 五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び五所川原市教育委員会文化顕彰受賞者の決定について

第 6 その他

閉会

◎出席教育長及び委員（5名）

| | | | | |
|-----|-----|---|---|----|
| 教育長 | 原 | 真 | 紀 | |
| 1番 | 丁子谷 | | 悟 | 委員 |
| 2番 | 奈良 | 陽 | 子 | 委員 |
| 3番 | 楠美 | 恭 | 寛 | 委員 |
| 4番 | 奥山 | 彩 | 香 | 委員 |

◎説明のため出席した職員（10名）

| | | | | | |
|----------|------|---|---|---|---|
| | 教育部長 | 藤 | 原 | 弘 | 明 |
| 教育総務課 | 課長 | 須 | 藤 | 淳 | 也 |
| 社会教育課 | 課長 | 棟 | 方 | 龍 | 峰 |
| 社会教育課 | 課長補佐 | 西 | 村 | 実 | 洋 |
| スポーツ振興課 | 課長 | 村 | 元 | 宏 | 禎 |
| スポーツ振興課 | 課長補佐 | 成 | 田 | 琢 | 弥 |
| スポーツ振興課 | 主事 | 宮 | 越 | 遼 | 人 |
| 学校教育課 | 課長 | 蒔 | 苗 | 勝 | 久 |
| 学校給食センター | 所長 | 葛 | 西 | | 一 |
| 図書館 | 館長 | 山 | 内 | | 淳 |

◎職務のため出席した職員（3名）

| | | | | | |
|-------|------|---|---|---|----|
| 教育総務課 | 課長補佐 | 工 | 藤 | | 大 |
| 学校教育課 | 課長補佐 | 三 | 上 | 裕 | 久 |
| 教育委員会 | 事務員 | 山 | 田 | 理 | 恵子 |

◎傍聴者 なし

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が4名、定足数に達しております。これより令和7年五所川原市教育委員会第1回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、1番 丁子谷委員、3番 楠美委員を指名いたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第2、会期決定についてお諮りいたします。今定例会の会期は本日1日としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（令和6年第13回定例会）

○教育長

日程第3、前回会議録の承認について、御異議なければ承認したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、前回会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

日程第4、教育長の報告をいたします。

委員の皆様にも多数出席いただき、1月12日に開催いたしました「令和7年五所川原市はたちを祝う集い」の出席者数及び内訳等について報告いたします。

対象者は712名で、事前の申込者数は351名でした。諸事情により欠席した方が8名おりましたが、当日申込みで参加した方が5名おりましたので、最終的な出席者は348名でした。

その居住地内訳ですが、五所川原市在住者が219名で出席者の62.9パーセントを占めておりました。五所川原市以外の青森県内在住者が48名で出席者の13.8%でした。県外在住者は、81名で出席者の23.3パーセントでした。県外在住出席者のうち都道府県別で最も多かったのは宮城県の22名、続いて東京都の21名、そして岩手県の7名でした。

私からは以上です。

◎付議案件

○教育長

次に、日程第5、議案第1号「五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び五所川原市教育委員会文化顕彰受賞者の決定について」を議題といたしますが、受賞者審議については、個人情報の内容も協議内容とすることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、非公開とすることをお諮りいたします。これに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、議案第1号は非公開とすることに可決いたしました。

なお、本日は傍聴者がいないため、非公開に係る退出者なしのまま会議を継続いたします。
それでは、担当より説明願います。

(非公開審議開始) 午後 1 時 3 4 分

～ 五所川原市教育委員会会議規則第 15 条のただし書の規定により公開しない
こととした部分については第 18 条第 2 項の規定により会議録を別に作成する ～

(非公開審議終了) 午後 1 時 4 7 分

○教育長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

非公開での会議はここまでといたします。ここから公開での会議を再開することになりますが、退出者はありませんでしたのでこのまま会議を続けます。

以上をもって今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎その他

○教育長

その他として、まずは各課から何かありませんか。

○スポーツ振興課長

五所川原市中学校部活動地域移行推進計画案のパブリックコメントの実施とスキー大会についての 2 点お知らせしたいと思います。

まずはパブリックコメントの実施についてです。昨年 12 月に開催した五所川原市教育総合会議の案件でもあった、五所川原

市中学校部活動地域移行推進計画案について、2月上旬に庁議で説明を行った後、2月7日から3月9日までの1か月間の日程でパブリックコメントを実施したいと思います。このパブリックコメントの制度ですが、重要な施策の意思決定の過程において施策の案を公表し、広く市民から意見を募り、提出された意見を考慮して意思決定を行うとともに、その意見に対する考え方を公表する手続きとなります。今後、提出された意見を十分に考慮しまして、反映できるものに関しては計画の修正を行い、反映できないものに関しては理由を整理しまして、その結果をホームページ上で公表し、計画を策定していくこととなります。

次に、学童スキー大会及び北奥羽学童ジャンプ大会の開催についてです。去年は雪不足のため実施できなかった両大会ですが、令和7年2月9日日曜日に嘉瀬スキー場において開催予定としております。これまでは市内の小学生を対象としておりましたが、今回からは募集範囲を拡大しまして、西北地域の小学生としており、今日現在で20数名の申込みがありまして、そのうち市外小学生も5名が参加予定となっております。また、最近は日中の気温が高くなってきており、スキー場の積雪も減少してきているため、大会開催の最終判断は令和7年2月3日月曜日としてゲレンデの状況等を確認し判断したいと思います。

○教育長

ただ今の説明について、何かございませんか。

(なしの声)

○教育長

その他として各課から何かありませんか。

ないようなので委員の皆様から何かございませんか。

○奈良委員

冬休みが終わってからの小学校・中学校での欠席状況はどんなものなのかなと。今もまだコロナ・インフルエンザなどの感染症がはやっているようなので、欠席状況を知りたいです。

○学校教育課長

その前に始まっている学校もあるんですが、全ての小学校・中学校がスタートした1月15日では、小学校がインフルエンザ39名となっていました。とても多い状況となっております。中学校に関しては6名となっております。トータルでインフルエンザは45名となっております。

コロナに関しましてはこの日の集計では、小学生は0名、中学生は3名となっております。昨日の状況ですが、インフルエンザに関しては合計では小学生37名となっておりますが、特定の学校で多かったところは減少傾向にありますが、ほかの学校で少しずつ増えつつあります。そういうことでトータル的には合計として37名となっております。中学校ではインフルエンザは2名となっております。コロナウイルスに関しては小学生は0名、中学生は3名というような状況となっております。

○教育長

ありがとうございました。ほかに委員の皆様から何かございませんでしょうか。

○奥山委員

医療的ケア児の受入れが中央小学校で始まると思うんですが、看護師の募集の進捗状況をお聞きしたい。

○学校教育課長

現在2名の看護師の応募がありまして、確保することができました。

○教育長

早速、研修が始まっているようです。うまくスタートが切れるようにみんなでバックアップしていければと思いますので、よろしくをお願いします。

ほかに委員の皆様から何かございませんか。

○丁子谷委員

前にも聞きましたけれども、医療的ケア児の受入体制の進捗状況はどうなっているのか。

○学校教育課長

先ほど、お話したとおり2名の看護師を確保することができました。現在、勤務をスタートしておりますので、まずは本人の状況、それから必要な看護の内容を県のアドバイザーが来て研修会を行っています。今後小学校の方に行って、その場でまず顔合わせをして現地の状況をこれから把握するのと、現在所属している園の方に行って実地研修をこれから3月いっぱいかけて行っていくという状況になっておりました。

○丁子谷委員

医療的ケア児について、例えば今だけじゃなくて、将来もそういうケアが必要な子供がでるかもしれないので、その時に広域連合とタイアップの構築をしておけば、いつでも対応できるようになるのかなど。それが広域連合の果たす役割じゃないかなど。その辺、総合教育会議の場で市長にお話ししていましたので、きちんとやってもらえたらと思います。そこでまたいろんな事が起きたら別の角度で物事を進めていけるようなやり方を考えていただきたいと思います。

○教育長

ありがとうございました。

ほかに委員の皆様から何かございますか。

(なしの声)

○教育長

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これにて令和7年五所川原市教育委員会第1回定例会を閉会いたします。

午後1時59分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年2月19日

五所川原市教育委員会教育長 原 真 紀

五所川原市教育委員会委員 1番 丁子谷 悟

五所川原市教育委員会委員 3番 楠 美 恭 寛

会議の書記 教育総務課長 須 藤 淳 也